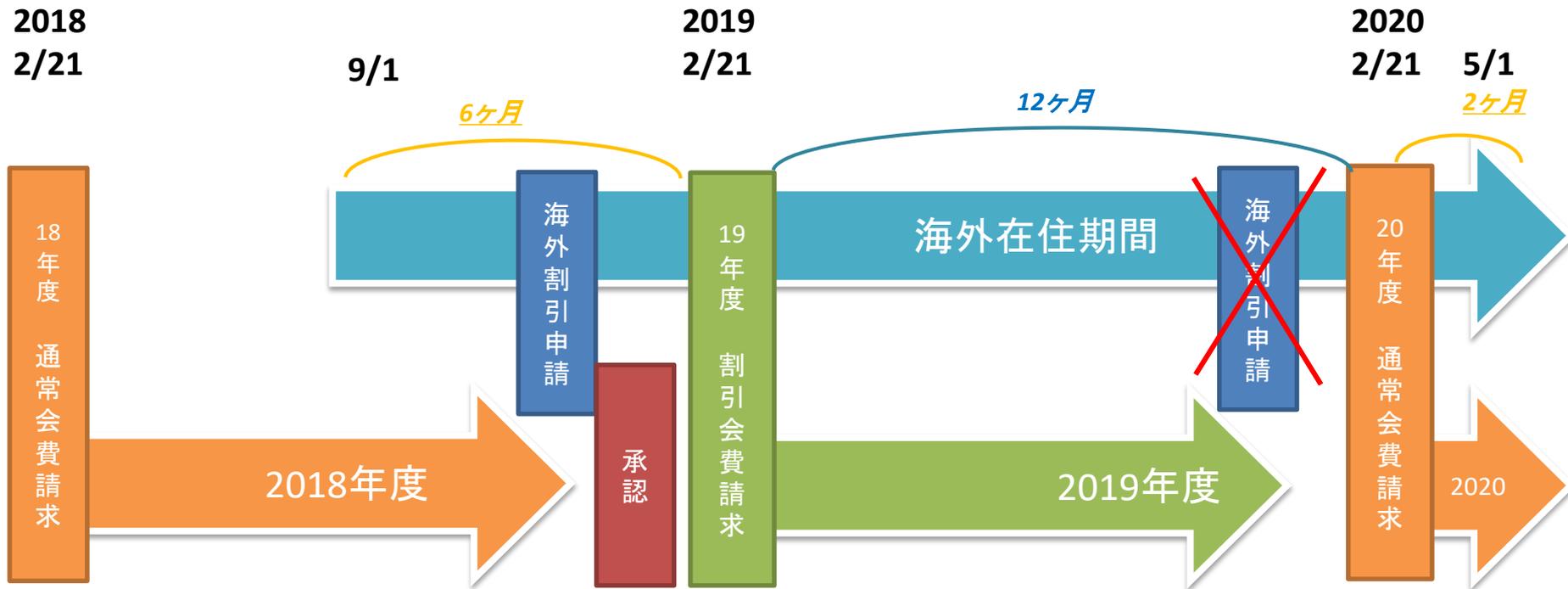


2018年4月3日以降に渡航予定②

海外在住予定期間が1年以上2年未満の方



- ★海外へ渡航して在留カードが付与されたら、お早めにご申請ください。
- ★1年以上の滞在で4/1を2回含んでいたとしても、申請翌年度の在住期間が12ヶ月未満の場合は、渡航年度の在住期間を合算して12ヶ月に満たなければ割引適用されません。

(上記の場合、黄色で示した期間を足しても8ヶ月である為、2020年度は割引適用できない)